

平成 20 年

第 3 回柳泉園組合議会定例会会議録

平成 20 年 8 月 27 日開会

柳泉園組合議会

平成20年第3回柳泉園組合議会定例会会議録目次

○議事日程	1
○出席議員	1
○関係者の出席	1
○事務局・書記の出席	1
○開 会	2
・会期の決定	2
・会議録署名議員の指名	3
・諸般の報告	3
・行政報告	4
・平成20年度柳泉園組合行政視察の実施について.....	3 0
○閉 会	3 1

平成20年第3回
柳泉園組合議会定例会会議録

平成20年8月27日 開会

議事日程

- 1 会期の決定
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 諸般の報告
 - 4 行政報告
 - 5 平成20年度柳泉園組合行政視察の実施について
-

1 出席議員

1番 小山 慣一	2番 野島 武夫
3番 上田 芳裕	4番 板垣 洋子
5番 小峰 和美	6番 相馬 和弘
7番 長谷川 正美	8番 原 まさ子
9番 粕谷 いさむ	

2 関係者の出席

管理者	野崎 重弥
副管理者	星野 繁
副管理者	坂口 光治
助 役	森田 浩
会計管理者	小林 尚生
東久留米市環境部長	橋爪 和彦
西東京市生活環境部長	斎藤 静男

3 事務局・書記の出席

総務課長	涌井 敬太
施設管理課長	永井 清
施設管理課主幹	中村 清

技術課長	櫻井茂伸
技術課主幹	大場俊美
資源推進課長	中野博利
書記	山田邦彦
書記	浜田伸陽
書記	本間尚介

午前 9時58分 開会

○議長（上田芳裕） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまより平成20年第3回柳泉園組合議会定例会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定により、管理者を初め関係者の出席を求めています。

○議長（上田芳裕） 「日程第1、会期の決定」を議題といたします。

このことにつきましては、8月20日に代表者会議が開催されておりますので、東久留米市の代表委員であります野島武夫議員に報告を求めたいと思います。

○2番（野島武夫） おはようございます。去る8月20日水曜日、代表者会議が開催され、平成20年第3回柳泉園組合議会定例会について協議しておりますので、御報告申し上げます。

平成20年第3回柳泉園組合議会定例会の会期につきましては、8月27日、本日1日限りといたします。

また、本日の日程としましては、既にお手元に御配付のとおりであります。

まず、「日程第3、諸般の報告」は、書面配付をもって報告といたします。

次に、「日程第4、行政報告」を行います。行政報告につきましては、報告終了後に質疑をお受けいたします。

最後に、「日程第5、平成20年度柳泉園組合行政視察の実施について」を事務局より説明を受け、予定期日をもって行政視察を行いたいと思います。

以上で本日予定された日程がすべて終了となり、第3回定例会を閉会いたします。

以上が代表者会議の決定事項でございます。どうぞよろしく願います。

○議長（上田芳裕） 報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田芳裕） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。今定例会の会期は、代表委員の報告のとおり本日1日とし、日程表のとおりといたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田芳裕） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とし、日程表のとおりとすることに決しました。

○議長（上田芳裕） 「日程第2、会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第92条の規定により、議長において次の両君を指名いたします。

第7番、長谷川正美議員、第8番、原まさ子議員、以上のお二方をお願いをいたします。

○議長（上田芳裕） 「日程第3、諸般の報告」を行います。

諸般の報告に関しましては、お手元に御配付いたしております書類に記載のとおりでございます。よろしくをお願いをいたします。

ここで管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○管理者（野崎重弥） おはようございます。平成20年柳泉園組合議会第3回定例会の開催に当たりまして、議長のお許しをいただきまして、一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

各市とも第3回定例会の開催を控えまして、それぞれお忙しい中、議員の皆様におかれましては、本日の定例会に御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の定例会におきましては、行政報告の中で5月から7月までの主な事務事業につきまして御報告を申し上げます。また、平成20年度柳泉園組合行政視察の日程及び視察場所につきまして事務局より御説明をさせていただきます。当日、ぜひとも御出席賜りますようお願いを申し上げます。

以上、簡単でございますが、第3回定例会の開会に当たりましてごあいさつとさせていただきます。

たきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（上田芳裕） ありがとうございます。

○議長（上田芳裕） 「日程第4、行政報告」を行います。

○助役（森田浩） 行政報告をさせていただきます。

今回の行政報告につきましては、平成20年5月から平成20年7月までの3カ月間の柳泉園組合における事業運営等についての御報告でございます。

初めに、1ページの総務関係でございます。

1の庶務についてでございますが、5月7日に東久留米市の3自治会、翌日8日には東村山市の6自治会とそれぞれ定期協議会を開催し、平成19年度における組合の施設管理運営等の状況、また、小金井市の新ごみ処理施設建設場所選定の状況等について御報告を申し上げ、御理解をいただいたところでございます。また、5月20日に関係市で構成する柳泉園組合事務連絡協議会を開催し、平成20年第2回柳泉園組合議会定例会の議事日程（案）等について協議いたしました。

次に、（2）の情報公開の状況でございますが、6月5日に第1回柳泉園組合情報公開審査会を開催いたしました。これは、柳泉園組合情報公開条例第22条に規定しております審査会委員の任期2年が満了したことに伴い、新たに委員の委嘱状の交付及び会長並びに副会長の互選を行う必要が生じたため、審査会を開催したものであります。

また、情報公開請求でございますが、今期は1件の請求がございました。一部公開を行っております。請求の内容は、クリーンポートにおけるダイオキシン類分析調査報告書等でございます。

次に、（3）の小金井市の状況についてでございますが、小金井市及び国分寺市と共同処理を行う新たなごみ処理施設の建設場所を選定しておりました小金井市新焼却施設建設場所選定等市民検討委員会から去る6月28日付で小金井市長、稲葉市長に答申がされております。答申の内容でございますが、当委員会は、新ごみ処理施設の建設場所について二枚橋焼却場用地を選定しますとなっております。この結果を受けまして、小金井市は、8月19日付で国分寺市との間で広域支援の継続及び共同処理に向けた新たな覚書（その3）を締結しておりますとの報告を8月20日に柳泉園のほうに受けております。その詳細につきましては、過日、皆様方に資料として送付させていただいたとおりでございます。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

2の見学者の状況でございますが、今期は28件、1,557人の見学者がございました。このうち小学校の社会科見学が19件、1,457人でございます。

次に、3のごみ処理手数料の徴収状況でございます。表3に記載のとおりでございますので、御参照いただきたいと思います。

次に、4の監査についてでございますが、両監査委員において5月26日及び7月30日に例月出納検査が行われております。

続きまして、5の契約の状況につきましては、今期は3件の工事請負契約を行っております。その状況につきましては「行政報告資料1」に記載してございますので、御参照いただきたいと思います。

次に、3ページのごみ処理施設関係でございます。

初めに、1のごみ及び資源物の搬入状況でございます。今期の構成市のごみの総搬入量は、3ページの表4-1に記載のとおり2万404トンで、これは前年同期と比較いたしまして3,029トン、12.9%の減少となっております。ごみ搬入量の内訳といたしましては、4ページの表4-2から表4-4に記載のとおりでございます。可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみすべてで昨年同期と比較し減少しております。特に、不燃ごみにつきましては、構成3市において容器包装プラスチック類の分別収集及び資源化が開始されましたことによりまして、搬入量が昨年同期と比較し、3市合計で1,200トン減少しております。

また、小金井市の可燃ごみの受け入れにつきましては、「行政報告資料2」に記載のとおり、今期は104トンの可燃ごみを受け入れました。この結果、小金井市の可燃ごみを含めました総搬入量は2万508トンで、昨年同期と比較いたしまして3,083トン、13.1%の減少でございます。

次に、5ページの表4-5でございます。1人1日当たりのごみの原単位を表示してございます。また、表5-1及び表5-2につきましては、有害ごみの搬入状況を表にまとめたものでございますので、御参照いただきたいと思います。

次に、6ページをお開き願いたいと思います。

表6は、缶等の資源物の搬入量をまとめたものでございます。今期の総搬入量は2,186トンで、昨年同期と比較し67トン、3.0%減少しております。

続きまして、2の施設の稼働状況でございます。

まず、柳泉園クリーンポートの状況でございますが、6月に1号ボイラー水管に水漏れが発見されたため、補修をいたしております。また、主な施設整備といたしましては、2

号炉の定期点検整備補修を実施し、完了後、施設の安全管理審査を受け、適合と判断され、その後、順調に稼働しております。

次に、7ページ、表7の柳泉園クリーンポートにおける処理状況でございますが、構成3市において容器包装プラスチック類の分別収集及び資源化が開始されたことによりまして、クリーンポートで焼却しております軟質系プラスチック類等可燃物の焼却量は、昨年同期と比較いたしまして726トン、38.6%減少しております。また、排ガス中のダイオキシン類測定につきましては、周辺自治会の方の立ち会いのもと、4月25日に実施いたしました。ばい煙、ダイオキシン類及び下水道放流水の各種測定結果等につきましては、7ページの表8から8ページの表10に記載してございますが、それぞれ排出・排除基準に適合いたしております。

次に、8ページ(2)の不燃、粗大ごみ処理施設の稼働状況でございます。施設は今期も順調に稼働しております。記載のとおり、粗大ごみ処理施設の定期点検整備補修、電気設備絶縁油交換補修等を実施いたしております。また、表11の不燃ごみ等の処理の状況につきましても、容器包装プラスチック類の分別収集及び資源化が開始されたことに伴いまして、不燃、粗大ごみ処理施設の処理量は、昨年同期と比較し1,216トン、40.8%の減と大幅な減少でございます。

また、(3)のリサイクルセンターにつきましては、リサイクルセンター定期点検整備補修、びん系列昇降機補修を実施し、今期も順調に資源物の資源化に努めているところでございます。その状況につきましては、9ページ、表12に記載のとおりでございます。

次に、9ページ、3の焼却残渣の最終処分場への搬出でございますが、引き続き東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設に全量を搬出しており、今期は2,395トンで、これは昨年同期と比較し375トンの減少となっております。

なお、小金井市の可燃ごみ焼却に伴う焼却残渣を含めました総搬出量は2,409トンで、昨年同期と比較いたしまして382トンの減少でございます。搬出状況は表13に記載のとおりでございます。

次に、4の不燃物の再利用状況でございます。不燃、粗大ごみ処理施設及びリサイクルセンターで発生いたしました不燃物、くずガラス等につきましては、埋立処分をせずにRPFや路盤材として再利用を行っております。再利用の状況につきましては表14に記載のとおりでございます。

次に、10ページでございますが、し尿処理施設関係でございます。今期のし尿の総搬

入量は493キロリットルとなっており、昨年同期の550キロリットルに比べまして57キロリットル、10.4%の減少でございます。表15-1から表15-4に搬入状況の詳細を記載してございます。

次に、11ページの施設の状況でございますが、今期はし尿処理施設定期点検整備等の補修を行っております。表16でございますが、し尿処理施設における下水道放流水測定結果でございますが、それぞれ排除基準に適合いたしております。

続きまして、12ページに記載の施設管理関係でございます。各施設の利用状況を昨年同期と比較いたしますと、野球場は5.7%の減、テニスコートは2.2%の増、室内プールは2.3%、浴場施設は1.8%のそれぞれ減となっております。詳細につきましては表17-1、17-2に記載のとおりでございます。また、各施設の利用料の収入状況につきましては、表18に記載のとおりでございます。

次に、13ページの施設の管理状況でございます。室内プール及び浴場施設の水質測定結果を表19及び表20に記載してございます。それぞれ測定結果の数値につきましては基準に適合いたしてございます。

以上、簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

これで行政報告を終わりたいと思いますが、その他、1件御報告させていただきたい事案がございますので、議長の発言の許可をお願いいたしたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（上田芳裕） はい、どうぞ。

○助役（森田浩） 去る8月5日13時40分ごろ、柳泉園施設付近に落雷がございました。そのため、中央制御室のシステム機器に障害が発生いたしました。その影響により一部の建築関係設備の制御が操作不能となる事態が生じております。現在、被害状況について調査、確認を行っておりますので、その状況につきまして担当より報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田芳裕） では、補足説明を求めたいと思えます。

○技術課長（櫻井茂伸） それでは、8月5日の午後1時40分ごろ、当組合近くの落雷について補足説明をさせていただきます。

今申し上げましたように、午後1時40分ごろですが、南側、ちょうどこちらの林側の方になるんですけども、そちらの付近に落雷したものと思えます。

詳細は今調査中なんですけど、現状でわかっている箇所といたしましては、まず、クリー

ンポートといたしましては、反対側なんですけれども、北側にごみの検量棟がございます。そちらの通信機器の変換器が破損しております。

続いて、井戸関係のシーケンサーの損傷、柳泉園組合には3台ほど井戸があるんですが、そちらが、シーケンサーと申しますのは、運転をコントロールしている機器でございますが、そちらが損傷しております。

それから、正門わきの排ガス状況表示盤、こちらが通信異常となっております。現在は電源を復帰して戻っているんですが、ちょうど3号炉がきょう停止しているんですけれども、そこが表示状態になっているのと、それから、湿度計、それがちょっと表示ができておりません。

それから、クリーンポートのごみのプラットホーム、ごみが入っていくところなんですが、こちらの投入扉の損傷がございます。これは7番扉、油圧で動かしているんですが、電磁の流量のスイッチがあるんですけれども、それが破損しております。

それから、監視カメラのITVのモニターの制御盤の損傷、これは監視カメラなんですが、監視カメラは当然モニターがついていまして、そちらを制御する盤の損傷がございます。

それから、クリーンポートプラントの共通コントローラーの停止、これは、コントローラーはとまったんですけれども、電源としては生きておりましたので、それは復帰したんですが、そのときに柳泉園クリーンポートの流量計、要するに、例えば水道の量とか、そういうものが今表示ができていない状況でございます。

続いて、し尿処理関係なんですが、し尿処理の監視盤内のシーケンサーの損傷、こちら監視盤のところについています制御する機器の損傷でございます。同じく監視盤内のパルスアイソレーターの損傷、パルスアイソレーターといいますのは、流量計からパルスで、信号で上がってきたものを数値化するものなんですけれども、そちらが損傷しております。

あと、温水プール施設関係なんですが、建築設備制御機器の破損、これは、中央制御室に建築関係をつかさどっているパソコンがあるんですけれども、そちらの制御計の破損が起きております。それから、電話の設備の内外線の一部不通、それから、消防設備通信用機器の損傷、あと、給排水流量計損傷、これは先ほど申し上げましたように、通信系の異常がございます。それと、ごみピットの放水銃の漏電、これはヒューズ切れなんですけれども、ごみピット内に火災が起きた場合に放水銃、放水するものがありまして、そちらの電気関係のヒューズが切れておりました。それと、今、正面の自動ドアが不良になってお

りまして、外側の扉が自動では開かないという状況になっておりまして、全般的には通信関係のトラブルが発生をしております。

損傷している箇所は保険対応で修理をする予定ですが、今の状況ですと、大体年内いっぱいぐらいその調査等かかるかなという状況になっております。

○議長（上田芳裕） 以上で行政報告が終わりました。

これより今までの行政報告に対する質疑をお受けいたしたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いしたいと思います。

じゃあ、左からいきます。

○1番（小山慣一） 諸般の報告、行政報告、そしてその他と伺いました。施設は順調に稼働していて、施設の管理も運営も大方順調にしているのかなと思います。その他の落雷については急ということなので、項目が多いわけですがけれども、特殊プラントの施設ですので、ぜひ安全のために回復していただきたいと思います。

そこで、私の質問は1つだけです。小金井市のごみの受け入れの件の1点です。御丁寧に事務局で、小金井市から国分寺市との覚書とか、それから、府中市、調布市への協議の依頼という資料もついております。そしてまた、小金井市の広報の中で、二枚橋の焼却場用地ということで市民検討委員会が答申されたとか、それから、その中に入っていました広域支援の実態ですね、小金井市のごみがほかの広域支援先の搬入量とか、こんなものが御丁寧によくわかるように入っておりましたので、資料については理解するところでございます。

そこで、前回の柳泉園組合議会でも私は申し上げたと思うんですが、来年の2月あたりまでに候補地を小金井市が決定する、それが決定しないときは、広域支援の1つとしての柳泉園組合は決定しない場合は受け入れないという方向だったように記憶しているんです。そこで、この覚書やら、府中市、そして調布市へのお願い文書、覚書というのは、小金井市から国分寺市のを見ますと、いろいろ過去の経過というんですかね、旧の二枚橋の焼却場ですか、それから、この3市にまたがる地形というんですかね、行政界とか、こういう面とか、それから、特に周辺の住宅地については、府中市の多磨町というんですかね、東八道路の南のほうにかなり張りついていて、かなり府中市も市民感情とかいろいろあるかと思うんですが、二枚橋が決定ということで順調に、3年～5年あるいは7、8年ぐらいかかるかもしれませんが、焼却場として二枚橋が稼働できればいいんですが、先ほど申し上げましたとおり、何としても21年2月、いわゆる来年2月ですから、府中市と調布

市との協議、そして、国分寺市への受け入れについては6,000トン、半年ですか、オーケーされているようですけれども、この辺のところからいって、広域支援ということではありますが、協議が府中市、調布市とがなかなか進まない場合はどのような形、私の理解では受け入れないという形になろうかと思いますが、その辺のお考え方について1点だけお伺いします。

○議長（上田芳裕） ただいまの質問は、小金井市及び国分寺市の協議が締結がなされましたけれども、これがうまくいかなかった場合に柳泉園組合としていかがするかと、こういう質問の趣旨と理解しましたが、それでよろしいですか。

○1番（小山慣一） 今、議長から、国分寺市とということですが、国分寺市については覚書等がついているようですから、正確には国分寺市並びに府中市と調布市ということでございます。これが、まあそういうことはないと思いますけれども、うまくいかない場合、21年度からの広域支援であります柳泉園組合は受け入れないという形でよろしいのかどうか、確認したいと思います。

○議長（上田芳裕） 質問の趣旨がおわかりいただけと思いますが、要するに、国分寺市と小金井市は締結しましたので、それはそれでよろしいんですが、そのことによって府中市がどういう反応を示すのかも含めてトータル的にうまくいかなかった場合に柳泉園組合としてどうするのかと、こういうことですね。ちょっと難しい質問ではありますけれども、基本的に柳泉園組合として今後どうするのかということをまず確認させていただいて、小金井市を取り巻く状況がどうであろうと柳泉園組合としてどう進めるのか、あるいは従来どおりでいくのか、あるいはそれが変更する可能性もあるのかと、こういうことの質問の趣旨かなと思いますが、管理者でわかりますでしょうか。

○管理者（野崎重弥） 的確に御質問の意図がとれているかということにささか自信はないわけではありますが、これまでの柳泉園組合におきます私の考え方を申し述べさせていただきます、御理解を賜りたいと思っております。

第1回定例会において柳泉園組合としての基本的な考え方は、明年2月に小金井市は焼却場の建設場所を決定するということが必要だということで、私どもはそのことを待っているわけですが、基本的には、21年度いっぱいごみの受け入れはさせていただきます、しかしながら、21年の2月に焼却場の場所を決定できない場合は、もうそこで受け入れは停止をさせていただきます、こういう基本的な考え方をお示しさせていただいたわけでございます。これは、近隣自治会、東久留米市におきます関係自治会の皆

様方、そして、東村山市におきます関係自治会の皆様方との数度にわたる協議の結果、方向を定めさせていただき、御理解もいただき、その結果として柳泉園組合議会でもこれを申し述べさせていただいたわけでございます。

私どもは、今後、小金井市は小金井市で当然みずからが示した方向に向かって御努力をいただけるものと思っておりますし、それ以上のコメントはございません。私どもは、明年2月、小金井市の方向性がどうなるかということに注視させていただきたいと思っておりますし、それが決定をしたということであっても21年度をもってごみの広域支援というものについては終了させていただき、このことで近隣住民の皆さんの御理解と御協力をいただいている、現時点で私どもが申し述べさせていただけることは以上申し述べました点でございます。

○1番（小山慣一） 再質問させていただきたいと思えます。

私もことしの途中から、5月でしょうか、第2回定例会からこちらに参っているのですが、どうも過去の経過がちょっとわからなくて、質問と趣旨がよくわからなくて申しわけないと思えます。

小金井市は小金井市のことですから、私どもが口を挟むということはなかなかいかなものか、そして、やはり小金井市にも失礼なことですから、口はあまり挟みませんが、今の管理者の御答弁では、ことしの6月28日に市民検討委員会が小金井市の新ごみ焼却場は二枚橋に決定いたしました、これは市民検討委員会ですね。これを小金井市の市長がどのように進んでいくかが今後の課題ですが、いずれにしても、候補地は決定、まあ市民検討委員会で決定ですけれども、ほぼ市長も決定と言うでしょうから、そして、決定したわけですから、広域支援の1つである柳泉園組合としては、21年度、いわゆる来年の4月から22年の3月までは候補地が決定したから受け入れるということの理解でよろしいんですよ。そこを再質問させていただきます。

○管理者（野崎重弥） 20年度のごみの焼却の受け入れを決定したというときには、まだ小金井市と国分寺市の20年度における6月以降のごみの支援というものは決定いたしておりませんでした。ですから、今、議員が御指摘になられましたようなことで受け入れを決定したということではございません。私どもは、あくまでも、平成19年度に小金井市から焼却支援の支援申し入れがあったときに、近隣自治会の皆様方、そして議会の皆様方、さまざまな議論はございましたけれども、まず19年度のごみの受け入れをするということを決めたわけでございます。その後、20年度のごみの搬入について小金井

市側から申し入れがございましたので、再び近隣自治会との協議を経て、そこでの合意、そして議会への報告という形で20年度、21年度のごみの焼却ということは決定いたしました。

しかし、幾つか条件がございます。それは、長くなりますので詳しいことは申し上げませんが、大きく言えば明年2月には小金井市が焼却場建設予定地を決定すると、これがなければそれ以降のごみの焼却支援はないということと、それがもし決定をなされたとしても、19年度から数えますと19、20、21の3カ年が私どもとしてお受けのできる期間だということを皆様方に基本的な考え方として申し述べさせていただいた、これが経過でございます。

○2番（野島武夫） 小金井市関係で質問1点と落雷対策について1点、計2点いきます。

小金井市のごみの受託処理単価について、前の定例会で算出根拠を示されて4万5,981円、それで4万5,000円、これは切り捨てたという表現なのか、そういう単価が決まって実際行われているわけなんですけれども、私どもがこの柳泉園の定例会の報告、この議会の報告を市議会に戻ってしたときに、いろいろな議員の方々に厳しい指摘を受けました、何をやっているんだという。それはなぜかという、今回、過去いろいろと経緯がある中、小金井市のごみを受け入れていると。そういう中で、算出根拠として、これは確かに981円、切りのいい数字で4万5,000円とされたということなんだけれども、本来逆じゃないかと、もっとその辺、私どもは質問をなぜしてこなかったんだということに指摘を受けておまして、その辺ぜひとも。確かにそれも理解するものであります。だから、これはもっと高く設定してもよかったんじゃないかということなんだと思います。ですから、これはまた先ほど管理者の方で21年度もそういう可能性もあるということなので、そういう折などにその辺の考えも、私たちの思いも考えていただければなと思っっているんですけれども、なぜ切り捨てたか、その辺お答えをいただきたいと思います。

それから、もう1つ、落雷対策についてです。今回・・・万円相当を充てる可能性があるということなんですけれども、ちょっと話、前年度にもやはり落雷で被害があったそうなんです、そのときも対策をとられていると思うんです。その対策が今回は、また別のルートということなのかもしれませんけれども、落雷対策をしたのに今回被害があった。それを自然災害だからと済ませてしまっているのか。やはりこれだけのいろんな大事な施設ですので、その辺、万全とやるからにはしっかりとした対策をやっておかなければ、結局こういう結果が出てきてしまったのかなと思うんです。ちょっとその辺、今回、落雷

対策をまたやることになると思うんですけども、万全の対策でやってほしいと思うんですが、想定外だったというのではなかなか、やはり重大な施設なので、その辺、お考えを伺いたと思います。

○助役（森田浩） 1点目の小金井市のごみの受け入れ単価の関係で、なぜ切り捨てたのかということですが、特にこれにつきましては、柳泉園に限らず、各団体が支援しているわけですが、その中におきましては、すべての市で切り捨てている中で単価を決定しているという状況でございます。それだけ費用がかかってそれで積算し、単価を算出しているわけですから、厳密に言えば円まできちんとして単価契約するのがある意味では厳密な方法かなと思いますけれども、各市の状況、また、各団体の状況等と照らし合わせまして柳泉園も同様の措置をとらせていただいたということでございます。

また、これが逆の立場といいますか、柳泉園が支援していただくという立場になりましたらやはり同じような形で単価が決定されていくんだとは思っております。

○技術課長（櫻井茂伸） それでは、落雷の件について答弁をいたしたいと思います。

議員おっしゃるように、18年、19年と続けて2年ありまして、実は今年度で3年目になるんですね。それで、そのときに、過去2年間は主に工場関係に被害が発生しております。今回については管理棟といいますか、こちらの建築関係ですか、こちらが主に被害を受けているわけなんですけど、実際に18年、19年のときも予算をいただいてサージキラー、要するに避雷器を設置しております。それで、その中で、今回、先ほど申し上げました中に、そういうもので助かったといいますか、避雷を免れたものはございます。

だから、今回も例えば、ちょっと詳細で申し上げますと、井戸関係でトラブルがあった電流の、要するにその信号をこちらに信号として持ってくるものについてはそういうサージキラーがついていたんですけども、今度は井戸の流量の関係の信号にはそれがついていなかったんですね。それで、そういうものがやはり破損をしていると。点数としてはかなりありますので、これからもそういうものはちょっと予算をいただいてつけていかなきゃいけないのと、全体的に避雷をしないようにどういう方法がいいか、ちょっと今探っている状況なんですけれども、具体的に言いますと、そういう避雷針をそちらの方、例えば6号、北側へ持ってくるとかいうことはあるんですけど、議員も御存じのように、やはりサージ、過電圧が避雷針を伝わって地面に入っても、地面からそれがまた今度機器にいたずらをしてしまうという状況があるものですから、そういうことも含めて今後ちょっと

検討はしていきたいと思っております。

○2番（野島武夫） 受託処理単価のことですけれども、説明いただきました。また市議会で報告するその場でその答弁で納得していただけるか、ちょっと私は自信ないところなんですけれども、そういう形で報告させていただきまして、また結果を次の定例会で報告したいと思います。

あと、落雷対策なんですけれども、これから予算措置、どういう形で対応していくのかもあるんですが、やはりちゃんとした、多少お金がかかってでもこれはしっかりやっておかないといけないなという思いがいたしました。

どうもありがとうございます。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○6番（相馬和弘） 議事進行なんですけれども、ただいまの2番、野島議員の質問の中で、落雷の被害の影響額が・・・万円ほどというお話があったんです。これは代表者会議の中で報告があった話で、行政報告の中では被害金額というのは説明されていなくて保険で対応したいと、それで、その調査に年内いっぱいかかるということの行政報告でございましたので、ここは議長のほうで正確なところを整理されて、同じ認識の中で質疑されたほうがよろしいかと思っておりますので、議長のお取り扱いをお願いしたいと思います。

○議長（上田芳裕） はい、よくわかりました。今のお話は全くそのとおりでありまして、この金額につきまして議事録に載る形になりますが、その辺について助役のほうでどうしましょうか。もしあれだったら数字を削除いたしますけれども、よろしいですか。

暫時休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（上田芳裕） 休憩を閉じて再開いたします。

ただいま相馬和弘議員から議事進行が出ました。議長も全くそのとおりだと思いますので、この数字につきましては議長職権で削除させていただきたいと、このように思いますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

○6番（相馬和弘） 冒頭質疑があった小金井市の新焼却施設の候補地の決定の問題について改めて質疑をさせていただきます。

前回、定例会で管理者に、何をもって候補地の決定と評価をするのかというお尋ねをし

ました。そのとき、野崎管理者の御答弁は、小金井市が国分寺市に21年の1月に提示をする、それで、小金井市では全員協議会に候補地を示すんだと、それをもって国分寺市に、議会の報告を経て、2月に国分寺市に新焼却施設の建設場所を提示して、両者合意のもと2月に決定をする、それまで見守りたいということで、それに合わせた形で柳泉園での受け入れがあるんだ、条件なんだということだろうと思います。そうしますと、いわゆる検討委員会での答申が出された、検討委員会で決定をして答申を出したと。これはあくまで諮問と答申の関係ですから、いわゆる答申の決定ですね。それで、小金井の市長はそれを最大限尊重するということが示されておりますけれども、この段階では決定と見ていないということで理解してよろしいかどうかですね。

そうしますと、国分寺市は覚書を結んでいますけれども、これは決定と見ていないですよ。覚書の中で、これは8月19日付ですが、(8)のAのところですか、平成21年2月までに市民及び関係自治体、これは関係自治体というのが重要なんだろうと思うんですが、その関係自治体の理解を得て新焼却施設の建設場所を決定するとともに、当該決定を国分寺市に提示して協議しましょうと。これは、そうしますと、国分寺市はまだ決定と見ていないということですね。

そこで気になるのが、候補地の決定に当たっては小金井市は、調布市及び府中市との協議が調うということが前提条件になっているのかなっていないのか。つまり、小金井市は協議書、依頼書を出していますけれども、調布市並びに府中市の合意、調整、同意がなければ候補地の決定ということになるのかならないのかという点について。逆に、答申が出されましたよと、その答申について市長はきちんと答申どおり受けとめますと。それで、小金井市執行部、その責任者である長はこれに基づいて決定しました、あとは議会の御同意を得るだけですよということになれば決定ということではよろしいのかどうか。既に小金井市の市報では7月2日に全協を開いて答申の報告をしていますから、一定の議会に対しても理解を求めているということで、その現状の中で決定と評価するのか、決定までどういう具体的なハードルがあるのか、改めてこの段階で何をもって決定というんだということをお尋ねいたします。

2点目は、ごみの搬入量の減量効果が大変大きく出ております。これもことし報告の中で搬入量が13.1%減量して、特に不燃ごみが42.9%、約4割超える分持ち込みが減ったと。それで、軟質系プラスチック類の量が昨年同期38%減少した。これは半分ぐらい持ち込みが占める西東京市の廃プラの分別等の影響が貢献しているんだろうと思いますが、

これも前回質問したんですけれども、持ち込み量の大幅な減少とランニングコスト、経費の減少が必ずしも一致をしないということでございました。それで、幾らごみを減らしてもなかなか負担金は減らないよということで、これはランニングコストについてはわかるんです。メンテナンスですとか、あるいは2割減ったからといって人を2割削減するわけにいかないというのはわかるんですが、不燃ごみについては、これは再利用処理を委託して処理していますから、廃プラスチック類と分別されるということで、不燃ごみの委託費用については大幅に削減効果があるんじゃないかと思っているんですけれども、これについてはどういう実績があるのか。不燃ごみの持ち込みが減った。不燃ごみの中に多く含まれていましたプラスチック類系が分別されてリサイクルに回ることによって不燃ごみの委託費の削減効果が出ているのか出ていないのかということについて2点目にお尋ねをいたします。

以上2つです。

○管理者（野崎重弥） 1点目について私から御答弁をさせていただきたいと思います。

相馬議員からも御指摘がございました。これまでの小金井市側から示されております新焼却施設建設に係るスケジュール（案）というものが示されておりますけれども、現段階においては20年8月ということで市民検討委員会からの報告がもう既に皆様に御配付のとおり市長に答申が提出をされております。それがあって、その後、市議会全員協議会に新焼却施設の建設場所についての答申についての報告、新焼却施設の建設場所についての答申について市民説明会、市議会全員協議会に新焼却施設の建設場所（案）を提示、国分寺市に新焼却施設の建設場所（案）を提示、そして、明年2月に新焼却施設建設場所を決定ということになっております。

これは小金井市から示されているスケジュール（案）の中で、私が理解をするということが正しいのかどうか、これは判断に迷うところでございますけれども、今般、小金井市側が考えている焼却施設の概要というものがどういうものなのかということは、私どもは知る由もございません。そして、現在の二枚橋跡が候補地だということで答申の中にはあるわけでございますけれども、あそこの財産関係がどういう形になっているのか、また、小金井市が考えている施設規模と面積、そういったものが都市計画法上との関係ですべてクリアができるのか、まだ私はさまざまな課題点はあるんだろうと思っております。

ただ、小金井市側は、当然、主体として焼却施設を建設したいという考え方を持って候補地を決定するんでしょうから、そういったものがクリアされて改めて国分寺市側に建設地を提示し、また、議会は議会でそれらを庁側から説明を受けて判断していくという形に

なるんだろうと思います。

私がこの場で申し上げさせていただける範囲は、従来から御答弁申し上げておりますように、あくまでも平成21年の2月に小金井市は新焼却施設の建設場所を決定するという事を私どもに示して、なおかつ、だから広域支援としての支援をお願いしたいという考え方を示されておるわけでございますから、私どもはそれを待つと、それ以外に判断の基準というものはなかなかないというのが正直な考えでございます。そういった中では、小金井市は当然、議員も御指摘になられておりましたけれども、隣接する関係の行政体もあるわけでございますから、そういったところとの調整も当然やっていくという考え方も持っておられるでしょうし、さまざまな動きもしているやに文書等を見る限りでは推測はできるわけでございます。ですから、結論として、そういったものをクリアした中で決定がされたということを小金井市側から私どもは報告をいただくと、それが条件ということで御理解をいただければと考えております。

○資源推進課長（中野博利） 2点目の御質問ですが、それに対してお答えさせていただきます。

減量に伴いまして、現在、補修関係につきましては、破碎機部品等を年に2回やっていたところを1回にするというようなことで削減を図っています。また、搬入に伴いまして、委託料につきまして不燃物再利用固形燃料化を委託していますが、これが昨年同期と比べますと167トン減少しております。約39.6%の減少でございます。金額にしますと約780万円の減額となっております。また、軟質系プラスチック類をクリーンポートに搬送する輸送作業費でございますが、これについては717トン減少しております。38.5%の減少です。金額にいたしますと130万円程度減少しています。両方合わせまして約900万円経費としては減額されております。

〔「休憩をしよう」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田芳裕） では、暫時休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（上田芳裕） 休憩を閉じて再開いたします。

○6番（相馬和弘） 野崎管理者から、どの段階、どういう内容をもって新焼却用地の決定とするのかということについて具体的な御答弁をいただいたところでございます。一定

の考え方がわかりましたのは、あくまで当初、一定、小金井市から広域支援に当たって示されたスケジュールどおりにきちんと小金井市の新焼却施設の決定予定を見守っていきたいという御答弁だろうと思います。私は、質問の前提として、小金井市が検討委員会で候補地を決めて、それに今いろんな働きかけをしているということで、21年の1月や2月を待たずに前倒しして決定しているんじゃないかということはどう評価するのかということでの質問だったんですが、あくまで柳泉園としては当初スケジュールどおり、きちんと来年の1月、そして2月のスケジュールどおり進むのを見守っていきたいということの御趣旨であるという考え方がわかりました。ですから、それに向けていろんな、これからも新焼却施設、小金井市が候補地を選定し、また、建設に向けて幾つかの課題、問題やハードルもあるだろうと思いますけれども、これは私たちがここで議論する課題ではなくて小金井市の問題でございますから。そうは言っても広域支援の関係で地域ブロックに持っていくということでの御答弁で理解をいたしました。

2点目の問題で、不燃ごみの大幅な搬入量の減少に伴う経費の削減効果はどうかということで、思ったほど多くないですが、900万円という数字は、これは3カ月間ということなんですか。それとも1カ月間これだけの効果があるということなんでしょうか。ちょっと教えてください。

○資源推進課長（中野博利） これは今期分として、去年の5月から7月の分と今年度の5月から7月の分の合計でございます。3カ月です。

○6番（相馬和弘） そうしますと、5月から7月、3カ月間で900万円ということですから、年間トータルすればこれが4倍になって三千数百万円のランニングコストが削減されていくという効果であると理解をしたいと思います。もし違っていたらまた御答弁ください。違っていなければいいです。

そういうことも、やはりごみの減量がいわゆる焼却の経費負担になっていくということも、私たちが市民にいろいろな負担を求めている立場から一定の宣伝していく必要もあるものですから、広報していく責任もあるものですから、ちょっと質疑の中で確認をしたかったので、お尋ねをしたところでございます。

以上で質問を終わります。

○議長（上田芳裕） ここで、1時間経過いたしましたので、10分間休憩いたしたいと思います。10分間休憩。

午前11時07分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（上田芳裕） では、休憩を閉じて再開いたします。

質疑を続行したいと思います。

○4番（板垣洋子） 少し細かいことも入ってしまうんですけども、お願いいたします。

5ページのところなんですけれども、今ごろで申しわけないんですが、これは単位が缶になっているんですけども、廃棄物処理基本計画の中にはたしか重さで記されていると思うんです。1缶どれくらいの重さなのか、これは缶ではやはり計画上わかりにくいのではないかなと思ったので、そのところの御説明をお願いします。

それから、6ページのところの3号炉の再測定をしておりますけれども、この再測定についてちょっと補足をお願いいたします。

それから、10ページのところなんですけれども、せんだって私の参加したところで、し尿処理のことで液肥にしているところの、これは九州なんです、そこは産業が農業だというところでそういう環境もあるんでしょうけれども、このし尿処理については、有機的な利用ということは計画の中には全くなかったんですけども、そのようなことは全然考えていないのか、後に記されているところでは、これは維持管理に随分お金もかかっているんで、このところはどのようなお考えがあるのかなのかをここでちょっと聞かせてください。

それから、施設使用料の収入がこの間、減少していると思うんですけども、そこへの対策は何かとられているのかについて御質問します。

それから、落雷についてですけども、先ほど詳しく御説明はいただいたんですけども、やはり私たちもここに代表として参加しておりますので、紙面で御説明をしていただけないかな。何か先ほど説明してあったものを紙でいただけるようであればいただきたいということです。

それから、その説明の中で対策は保険で行われるようにちょっと聞こえたんですけども、保険の範囲内でいいのかという確認をさせてください。

それから、説明の中で消防施設についても被害を受けたということですけども、やはりこのようなところでの火災が起こることは大変心配ですので、半年ぐらい対応とか対策にかかるということだったんですが、消防施設については早急に対応ができないのかということを御質問します。

それから、小金井市のこと、私も前回の相馬議員の質問の中で、やはり何をもって決定するのかということの意味というのはすごく重いなと思ったんです。先ほどの質疑の中で、私は中身についても確認をすべきなのかなと思ったんですけれども、少しスケジュールの確認というような意味合いが感じられたんですが、こことしてできることは注目して見守っていくしかないのかなということも一定理解するんですけれども、やはりそのことを東久留米市に、私たちの自治体も含めて現状を広く知らせるといふ今の段階での説明責任という、報告を受けた者としての説明責任というものも必要ではないかと思うんです。それはほかの議員の意見もお伺いしたいところなんですけれども、小金井市の問題については、平成19年には調布市では議会で施設についての反対議決をしておりますので、そのような現状の中を思いますと、なかなかこの二枚橋のところが今後スムーズに行くとは、周辺理解を得ていくことも厳しいのかなと実感しておりますので、やはり今の段階で私たちが周りに現状の説明をわかりやすくしておかないと、今後また問題が生じたときに、その時点で知っていたこの柳泉園組合議会としてはどうだったのかというようなこともちょっと危惧されるので、そこを質問します。

○議長（上田芳裕） 以上6点であります、よろしいですか。

○資源推進課長（中野博利） それでは、1点目の有害ごみの缶の表示の件でございますが、これにつきましては、各市から集まった乾電池等をそのまま直接ドラム缶に貯留するような形をとっております。そのときに重量をちょっと量ってはおりません。ただ、搬出するときに重量を量って搬出しますので、そのときに改めて重量がはっきりするというところで、そのときには重量で表示させていただくような形をとりたいと思っておりますけれども、現状、この行政報告の中に対する缶の報告はまだ数字がわかりませんので、年間を通すと全体的な量が把握できますので、そのときには御報告できると思います。

それで、大体1缶当たりの重さが、乾電池の場合190キロ程度と考えております。

○技術課長（櫻井茂伸） それでは、ダイオキシン類の6月に3号炉だけ再測定をしている理由について御答弁いたします。

ダイオキシン類については、4月の25日に1号、2号、3号を測定しておるんですが、報告書も今回出させていただいておりますが、ダイオキシン類等に3号は問題はなかったんですが、ダイオキシン類を測定しているときに、一酸化炭素、それから酸素、塩化水素、これを同時に測っております。その中で3号についてなんですが、サンプリングはしたんですが、分析業者の方でちょっと塩化水素の試料をこぼしてしまったということがありま

して、私どもとしてはダイオキシン類測定時に必ずそういうものをすべて測定してお出ししているものですから、これについて、ダイオキシン類の数字について問題はなかったんですけれども、塩化水素だけではやっている意味がないので、ダイオキシン類も含めて再度すべての項目を測定させたということでございます。

それと、落雷の関係なんですけど、紙面でということだったんですけども、まだまとめたものが、先ほどの報告したものでよければあれなんですけど、これは議長のお許しをいただいて、今の議会の中でお出しできるかどうか、また、後ほどになってしまうかどうか、後ほど議長と御相談させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○施設管理課長（永井清） 施設の使用収入の状況で減になっている件でございますが、今後の対策といたしましては、柳泉園ニュースによる施設の広報活動、それから、室内プール及び浴場施設のより一層の水質管理に努めるほか、野球場、それからテニスコート、それから室内プールの利用者が利用できる浴場施設の1時間券というのがあるんですが、これの周知を図るということで利用者の増員に努める考えでございます。

また、4月から柳泉園組合の正門近くに銀河鉄道、これは西武新宿線の東村山駅の循環なんですけど、柳泉園グランドパークというバス停が設置されましたので、より交通の便がよくなっております。

続きまして、落雷の件なんですけど、議員御指摘の消防設備に関しましてはこちらで即刻対応いたしまして、既に復旧はしております。幾つか復旧しているところもあるんですけど、現状、自動制御とかの関係で制御できないものに関しましては一部手動で対応という形をとっております。

それから、保険の件なんですけど、うちの方では財団法人全国自治協会の建物災害共済というので対応しております。ちなみに、落雷が原因で損傷したところにつきましては当然対象にはなるんですけど、100万円以上の損害額が出た場合については事前に調査がございます。総額出るわけではないんですけど、基本的には損害を受けた場所だけが対象になっております。

ちなみに、平成18年度2件、19年度4件の被害がございました。18年度では2件で総額1,370万3,000円、それで決定額、これは共済の決定額なんですけど、987万4,237円と、19年度では4件、総額280万4,550円に対して共済金が152万1,450円。この差につきましては、あくまでも共済というのは被害のあった部分だけです。その差は、雷による機器の損害を回避するために避雷器等を設置した、そのため

の差が出ております。

○議長（上田芳裕） あとはよろしいですか。

○管理者（野崎重弥） し尿も含めて私から御答弁させていただきます。

し尿の処理の関係で、ある県で有機的な活用、液肥として利用している、そういった考え方を柳泉園で持つことはできないのかということだと思います。

御承知のとおり、し尿処理をやっていたときに汚泥が出ます。汚泥を固めて、柳泉園も昔、ペレット状といいたいでしょうか、そういったものを試行的にたしかつかったことがあったと私は記憶をいたしております。地域の農家の方に御利用をという活動もやったわけでありましてけれども、農家側からしますと、し尿関係から出るものは窒素分が大変強いわけでございます。そうすると使用がかなり限定をされる。端的に申し上げますと、窒素分が強くて、そういった中で農作物が何ができるかということ、まあ基本的にはサツマイモかなと思います。そういった中で、それだけで有機肥料として利用というのはかなり限定がされます。ですから、3要素、窒素、リン酸、カリの基本的なものをどう利用していくか、その中でも窒素分が強いということになりますと、やはりなかなか販路も開けないというような問題もございます。それと、この地域の都市化された農地の状況、こういったこともあるわけでございますから、やはり広大な面積を擁して、例えば水田に利用するか、ある特定の農作物に利用する、そういった地域と都市化された柳泉園周辺の地域とでは多少状況が異なるということでぜひ御理解をいただければなと思っておるところでございます。

小金井市のごみの関係で、新焼却施設建設の関係で計画を示された側の説明責任はということでございますけれども、先ほど相馬議員の御質問にも御答弁させていただきましたが、私どもは基本的に、この新焼却施設建設に係るスケジュール（案）というものが小金井市側から示されて、小金井市側も誠意を持ってこのスケジュールを私どもに示していただいているものと思っておりますし、施設建設に当たってはさまざまな課題もあろうかと思えます。ただ、それは小金井市が関連する地方公共団体と誠意を持ってさまざまな交渉や説明責任を果たしていただけるものと思っておりますから、私どもはまず来年2月まではそれを見守りたい、また、そのことで地方自治体としての責務は十二分に果たしていただけるものと私は考えております。

○議長（上田芳裕） よろしいですか。

○4番（板垣洋子） ありがとうございます。幾つかはわかりました。

再測定についてですけれども、これは、再測定にかかる費用というのは事業所負担、その調査団体で負担していただけるのかということを確認させていただきます。

それから、し尿処理についてですけれども、当然、環境が違うしということも理解しておりますけれども、あらゆる方法をとってごみを減らす、原料を有機的に使うというところでは、これは私が話したところは福岡の築上町の例なんですけれども、これはモリタの消火器会社と連携しながら、リン分の不足などもそこを活用しながらということなので、それは使える液で、サツマイモをつくるだけじゃなくて、いろんなところに使える肥料ということでされております。それで、計画を見ますと、し尿処理の量というものは計画的に減るようにはなっておりますけれども、平成33年以降もまだ残るような計画になっておりますので、1つの方法として検討の余地があればということで、これは意見としてかえさせていただきます。

それから、施設使用の収入減についてですけれども、西東京市自体でも考えなきゃいけないのかなと思うんですが、・・・・・・・・・・・・・・・・、やはり夏の前にはこういう施設も利用できるんだということも私たちも改めて広報していく、私たちもできることをしていかなきゃいけないのかなと考えますし、他の組合議会のところでは組合が発行しているニュースなども議員一人一人に配付されたりしていますので、もしいただけるようでしたら、私たちもそのようなことをして柳泉園のニュースも広く目に触れる機会をふやしていく必要があるのかなと思っております。それも意見で終わります。

小金井市については、やはりスケジュール確認をしっかりとっていくということだと思っておりますけれども、調布市とか府中市での現状を見ますと、それだけで、小金井市がそういうふうに言っているからそれでいいのかということでは、まだまだ口を出す範囲ではないと理解しながらも、現時点でわかる情報の中でもこのことを本当に、建設予定地なのか建設地なのかという言葉の使い方でまた変わってくるのかなと思うんですが、現時点では見守るしかないとはいえ、私もできる範囲で情報提供をしていきたいなと思っております。

すべて意見になりましたけれども、終わります。

○議長（上田芳裕） 再調査の費用は質問ですね。

○4番（板垣洋子） はい。

○技術課長（櫻井茂伸） 3号炉については、分析の費用につきましては業者持ちになっております。

○議長（上田芳裕） ほかに質疑のある方。

○8番(原まさ子) 4ページの粗大ごみの搬入の状況なんですけれども、大体、不燃も可燃も人口に比例して清瀬市が一番少なく西東京市が一番多いという形なのですが、この粗大ごみの今回の結果について言うと、大変清瀬市の粗大ごみの量が多かったと感じているんです。それがどこの月も割と多いということにして、私は私車の持ち込みじゃなくて、公の車の持ち込みのところで申し上げているわけなんですけれども、これは、本来であれば自分の担当課に聞くのが一番いいのかもしれませんが、トータルとしてごみの問題と考えれば、これについて何か原因などあるのかということがわかれば教えてください。

それから、9ページの4番の不燃物の再利用の状況についてというところです。くずガラスと不燃物、これは最終処分場には持ち込まずにお願いをしてスラグとかRDFにしていると理解していますけれども、先日、セメントにこれをまぜて、それが大変たくさんの建築物に実は使われていたという事件が発覚したことは皆様御存じかと思いますが、こういうものを山砂のかわりに使ってしまったということが起こるんだということに大変びっくりしたんですね。それは、そこのつくっている業者がセメント会社にただでスラグを差し上げて、U字溝なんかには使っているわけなので問題がないとして建設用のセメントに使われたという事件で、これは今でも建設がとまっている状況があったりとかして大変大きな問題になっていますけれども、私たちがお願いをしているところの業者のスラグ化されたものがどういう状況に置かれているのか、利用の状況がどういうふうになっているのかというのも、やはり出して終わりということだけではなくて、知っておく必要があるのではないかとその事件から思ったわけです。

そういう状況について、例えば柳泉園から持ち込んだ量でどのくらいのスラグができると想像すると、年間でどのくらいの量ができて、それがいろんなものにどう利用されているのかというところの数字というのはその委託のところからもらっているのでしょうか。もしもらっているとしたら書面でいただきたいと思いますが、そうでなければ、やはりその部分というのは私たちは把握する必要があるんじゃないかなとちょっと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○資源推進課長(中野博利) 1番目の粗大ごみの処理の量の問題でございまして、これについて関係市というか、西東京市、それから東久留米市、清瀬市もそうなんですけれども、収集した段階で粗大ごみを解体、それから再利用したり、そういったことをやっております。そのために、少ない市も、清瀬市の場合もやっているんですが、その数がどのくらいのものか、ちょっとうちの方としては把握できないんですが、そういったことで量の

問題もあるのかなとは思っております。

それから、2番目の不燃物の関係でございますが、うちの方は灰溶融というかスラグ状ではなく、燃やした後、灰にしております、それをそのまま直接やっておりますので、スラグとしてはやっております。なおかつ、これについては、法律の中で1年以上にわたり継続して処理する場合には実地の状況を必ず確認しなさいということをおっしゃっておりますので、組合としては毎年1年に1回職員を派遣して、どういう状況か確認はさせていただいております。

○8番（原まさ子） 粗大ごみに関しては、もう少し、逆に少ないところは特別に地域内で何かをしているのかということがあるのかとも思って、せっかくですので情報の交換がある程度できればといいなと思っておりました。ありがとうございました。

それから、すみません、私は灰溶融という部分だけではなくて、スラグにしていると、何か以前はそうだったので、その認識が残っていたんだと思うんですけども、溶融を試みたところで路盤剤としてどう使われているのかということも、じゃあ、年間、見に行っ報告書なりをもらってきているのであれば、議会の中で議員にそれを公開していただくというようなことができますでしょうか。ぜひお願いしたいと思います。

○議長（上田芳裕） 暫時休憩します。

午前11時41分 休憩

午前11時41分 再開

○議長（上田芳裕） 休憩を閉じて再開いたします。

○資源推進課長（中野博利） それについては再度確認しまして、出せるものがあれば出したいとは思っております。

○議長（上田芳裕） 確認をして出せるものは出しますという答弁です。よろしいですか。

○8番（原まさ子） はい。

○7番（長谷川正美） 質問を結構数多く用意していたんですけども、皆さんの話を聞いているうちに大分解決してしまいました。

1つだけお伺いしたいんですけども、し尿処理、毎回何か私は申し上げているようですが、全体的に量が少なくなってきて規模と中身と一致しないところが出てきているわけです。先般、東京都の下水道処理場が清瀬市にあるわけですけども、何年ぶりかに行っまた改めて視察をしてきたわけなんですけども、下水道局の持っている技術とこの処理を

何か一緒にできないかなという感想を持って帰ってきたんですね。バイオ技術の問題だとか、そういったことを少し技術的な研究あるいは技術的な東京都との連携をしてみる必要があるのかなと感想を持って帰ってきたものですから、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（上田芳裕） これは答弁できますかね、東京都との連携。

○資源推進課長（中野博利） その問題につきましては、私どもも、まだ量が減っていくということも考えて、そういった話をちょっと検討させていただくというか、ちょっとその辺では考えさせていただくということによろしいでしょうか。今すぐ答えが、東京都とこういった処理についてどうなのかということはまだ私としても話していませんので、いろいろ内容を聞きながら検討していきたいなとは思っています。よろしいでしょうか。

○7番（長谷川正美） 状況として私があえて申し上げるのは、10年、20年前の話と同じなんですよね、答弁というか、お話が。それで、ここでもう一段何か考えて、費用があまりかからなくて、しかも設備上の問題も解決できてというようなことが下水処理場の技術をもってすればもっとできるんじゃないかなというヒントをいただいてきたような気がするものですから、私からすれば、もっと積極的な意味で何かその辺を取りかかっていたきたい、研究していただきたい。そして、多くの市民の皆様こういう形で貢献できたと、言ってみればその限界点に今来ているんだらうと思うんですよ。ですから、そのところで私たち議員も、し尿処理の点で安心させていただけるような話を進めていただければと思っております。

先ほど有機肥料という話も出たんですけれども、この夏、清瀬市ではひまわりフェスティバルということで、今まで下清戸という地域であれだけ人が来たことは初めてなんです。4万5,000人とか5万人とかというような人が畑のところへお見えになって、2万平米、約6,000坪のひまわり園に大勢の方がお見えいただいて、皆さんの喜びの声を大きく聞いたわけなんですけれども、どちらにしろ肥料というのはすごく難しいなということをそこで感じました。

例えば、さっき窒素分の話がありましたけれども、窒素分が多ければキュウリとかなんかは非常に味の悪い苦いものができるんですよね、窒素だけがやたら多過ぎると。だから、非常に難しい。2万平米あると、肥料の今まであげてきたところによっての育ち方の差というのはものすごいんです。それと、あるいは発芽も、例えば除草剤をまいた、それからちょっと期間がなかったところについては発芽が大変悪くて、その一部地域につい

てはやり直しをした。2週間おくれてもう一回ほかの対応もしながらひまわりの種を植えかえたと。それは、1カ月という期間が長かったものですから、ひまわりが順次に長く咲くという点で結果的に大成功だったんですけれども、そういったこともあって、有機肥料の点なんかは大変難しいと思うんですね。

それと、結果は食べ物からできるものですから塩分の点も難しいと思います。ですから、下水道局の技術というのとはとても必要じゃないかなという気がするんですよ。それで、例えば成分が改善されれば、逆に言えば下水道へ放流できるという可能性もあるわけですよ。そういったことも含めてちょっとぜひ研究してもらいたいと思うんです。私は同じ答弁を何十年も聞いているわけでありますので、その辺、もう一度ちょっとお答え願いたいと思います。

○総務課長（涌井敬太） ただいまの御質問の件ですが、過去には私どものし尿処理施設も下水道と同様な酸化処理という方式をとっておりまして、その際には、発生しました汚泥を先ほど管理者のおっしゃいました汚泥肥料というもので再利用させていただいておりました。現在、し尿処理につきましては、下水道の除外施設という位置づけをとらせていただきまして、まず、搬入されたし尿中の大型の夾雑物をドラムスクリーンという機械でとりまして、その後に凝集剤を含ませまして、小さなスラグ状のものを取り除いて、残った液について水で希釈をして下水道に放流させていただいている、そのような処理を現在とらせていただいております。ですから、過去のものとは現在の処理施設と処理の仕方が違っておるものから、搬入量に応じた対応が適切に図られているという状況に現在はなっておりますということで、御理解いただけるようよろしくお願いいたします。

○9番（粕谷いさむ） 短く2点だけお願いします。

最近、寒いよ暑くなったよと感ずるんですけれども、落雷の影響で大分被害が大きかったということで、どこがダメージを受けたかという場所を先ほど挙げていただいたんですが、かなりの場所で機械が完全に機能していないと。冷房は、大変ですけれども、手動でも何とか我慢できるが、これだけの施設で先ほどのような場所に、特に通信関係のトラブルが多いということですが、本来の柳泉園の機能がされていないのではないかなという心配が素人ながらにあるんですが、保険の関係もあるからすぐにできる場所からどんどん直していくということもできないでしょうし、完全に直るのは12月いっぱいかかってしまうのではないかなということも先ほどお伺いしました。その辺のダメージを受けた場所をどのようにして直るまでの間カバーをしていくのかという、これは人的な作業にな

るのかなと思いますけれども、カバーできるのかなという心配があります。その辺の対策、対応の仕方をお伺いいたします。

それから、同じ質問で申しわけないんですけども、小金井市のごみの問題ですね。新聞の報道ですからどれほど正確かわかりませんが、7月3日の新聞に、2カ月ぐらい前倒しで解決をしたい、年内の決着を目指すという小金井市の稲葉市長のお話載っておりますけれども、まだ調布市と府中市には、でも、もう1カ月近くになりますかね、7月31日に話し合いを持っていただきたいという手紙が出ているわけですが、もう既に持たれているのかどうかということと、その結果というか、進行状況というものは随時、柳泉園、こちらの組合にも報告をされるのかどうかということ、その2点だけお伺いいたします。

○議長（上田芳裕） 質問は2点であります、いかがでしょうか。

○技術課長（櫻井茂伸） それでは、落雷の件なんです、制御系、通信系と申しますのは、本体が現場にあって、現場にはもちろんスイッチとか流量メーターとかそういうものがついております。それ以外に中央制御室等から指示とか発停をするものですね、そちらの関係が今不具合が発生しているものですから、直接運転には影響は出ていないというのが状況なんです、ただ、現場へ見に行かなきゃいけないとか、発停をするときにやはり中制からできていたものが現場へ行ってやらなきゃいけないとか、それから、流量計もコンピューターに上がってくるものは現場へ見に行かなきゃいけないとか、そういう今状況になっております。ですから、基本的な部分で何かがとまっているということではないんですが、例えば自動ドアなんかですと、制御の大もとの電源があるんですけども、そちらが今、損傷を受けている状態なものですから、どういう状況かはわからないんですが、現場の扉のうちの2つのうち1個が動いていると、そういうような状況になっている状況でございます。ですから、基本的に処理についての影響は出てございません。

○管理者（野崎重弥） 小金井市の今後の新焼却施設建設に向けての動きの関係でございますけれども、先般も国分寺市との協定（その3）が締結をされたときには、すぐ小金井市が柳泉園に来てこれまでの経過等を報告し、その文書を置いていかれたわけでございます。そういった面では、私どもからも今後ともそういった情報については逐次提供をお願いしたい、これまでも申し上げさせていただいておりますけれども、今後とも小金井市に対してはそういったことを強く要請していきたいと思っておりますし、そこから得た情報につきましては議会のほうには必ずお伝えをさせていただく、その基本的な考え方は、これまでも、また、これからも変わるということはありません。

○9番（粕谷いさむ） ありがとうございます。

柳泉園組合もそんなに楽な人員体制でやっているわけではありませんので、余分な仕事できてかなり忙しい思いをしますと思いますけれども、できるだけ本来の、今のところ支障はないということでございます。長い期間、ことしいっぱい直るまでにかかるということです、途中で支障の起きることのないように頑張りたいと思っています。

小金井市の問題についてはわかりました。ありがとうございます。

○議長（上田芳裕） ほかにございませんね。ございますか。

○4番（板垣洋子） すみません、先ほどの私の質疑の中で一部訂正をさせていただいたんですけれども、私は・・・・・・・・・・・・・・・・・・と言ったんですが、ございますので、広く使える施設ということで広めていきたいということで、そこはちょっと削除して、議長のお計らいでよろしく願います。

○議長（上田芳裕） ただいまの板垣洋子議員の発言のとおり、議長職権で削除したいと思います。私もなくなったのかなと思って聞いていました。了解いたしました。

ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田芳裕） では、暫時休憩します。

午前11時55分 休憩

午前11時56分 再開

○議長（上田芳裕） 休憩を閉じて再開いたします。

先ほど板垣洋子議員から、落雷の関係で紙面で提出はいかがかと、こういう御質問がございました。この件に関しまして、櫻井技術課長。

○技術課長（櫻井茂伸） 先ほどの紙面をまとめましたので、議長のお許しを得て御配付したいと思います。それで、内容ですけれども、先ほど申し上げました例えば消防設備などは直っているものもございますけれども、一応それも損傷を受けたものということで載せております。よろしく願います。

○議長（上田芳裕） では、紙面でただいま配付をいたしております。御確認方よろしく願いたいと思います。

以上をもちまして行政報告に対する質疑を終結いたします。

○議長（上田芳裕） 続きまして、「日程第5、平成20年度柳泉園組合行政視察の実施について」を議題といたします。

本件につきましては事務局より説明をいたさせます。

○総務課長（涌井敬太） それでは、平成20年度柳泉園組合行政視察につきまして御説明を申し上げます。

「平成20年度柳泉園組合行政視察（案）について」と題した書類をごらん願います。

視察の目的につきましては記載のとおりでございます。

視察先でございますが、午前中に視察をする株式会社かずさクリーンシステム 君津地域広域廃棄物処理施設は、木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の4市並びに新日本製鉄株式会社外民間企業2社の共同出資による民間主導の第三セクター方式により設置された施設で、縦型シャフト炉によるガス化高温溶融炉でごみを直接溶融、資源化する方式のごみ処理施設であり、木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の4市から発生する一般廃棄物等を溶融処理及び資源化している施設でございます。

午後に視察をする新日本製鉄株式会社君津製鉄所 プラスチックリサイクル施設は、容器包装リサイクル法に定められた容器包装プラスチック類の資源化施設として、指定法人である日本容器包装リサイクル協会に登録されている再商品化事業者であり、コークス炉化学原料化法により容器包装プラスチック類を炭化水素油、コークス炉ガス及びコークスに熱分解し、資源化する施設でございます。

視察の実施日及び行程でございますが、実施日は10月22日水曜日、行程は、借り上げバスによる移動を予定しておりまして、午前8時半に柳泉園組合を出発し、午前10時30分ころから約1時間、千葉県木更津市にございます株式会社かずさクリーンシステム 君津地域広域廃棄物処理施設を視察した後、昼食休憩をとりまして、午後1時半ころから約1時間30分、同県君津市にございます新日本製鉄株式会社君津製鉄所 プラスチックリサイクル施設を視察いたしまして、午後5時半ころに柳泉園組合に帰着する予定でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（上田芳裕） 以上で説明は終わりました。

これより行政視察に対する質疑をお受けしたいと思っておりますが、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田芳裕） 特になければ了といたします。

お諮りいたします。平成20年度柳泉園組合行政視察につきましては、ただいまの御報告のとおり実施したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田芳裕） 御異議なしと認めます。

それでは、以上のとおり決しました。御参加のほどよろしくお願いをいたしたいと思えます。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて平成20年第3回柳泉園組合議会定例会を閉会といたします。

午後0時01分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳泉園組合議会議長 上 田 芳 裕

議 員 長谷川 正 美

議 員 原 まさ子